



平和首長会議 Mayors for Peace

1 概要

1945年8月、広島・長崎両市は原子爆弾により一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える多くの人々の尊い命が奪われました。原子爆弾は、その投下から70年以上が経過した現在でも、放射線による後障害や精神的な苦しみを生き残った市民に残しています。被爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という切なる思いを世界の人々に広げ、次の世代にも受け継いでいくために、広島・長崎両市は一貫して世界に核兵器の非人道性を訴え、その廃絶を求め続けてきました。

1982年6月24日、荒木武 広島市長（当時）は、米国・ニューヨーク市の国連本部で開催された第2回国連軍縮特別総会において、世界の都市に国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶への道を切り開こうと呼び掛けました。また、広島・長崎両市は、この呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する機構として、世界平和連帯都市市長会議（現・平和首長会議）を設立しました。1991年には、国連経済社会理事会のNGOに登録されています。

※ 2001年8月5日、「世界平和連帯都市市長会議」から「平和市長会議」に、2013年8月6日に「平和首長会議（へいわしゅちょうかいぎ）」に名称変更しました。

2 目的

平和首長会議は、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消さらには難民問題、人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

3 構成

(1) 加盟都市数（2019年3月1日現在）

エリア名	国・地域数	加盟都市数
アジア	31	3,222
オセアニア	9	130
アフリカ	47	394
ヨーロッパ	48	2,968
北アメリカ	3	324
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25	697

163 国・地域
7,735 都市
(国内 1,732 都市)

地域：台湾・パレスチナ・北キプロス（アジア）、北マリアナ諸島・仏領ポリネシア（オセアニア）、ソマリランド（アフリカ）、グリーンランド（北アメリカ）、プエルトリコ（ラテンアメリカ・カリブ海地域）

(2) 役員都市

役員都市は以下の27都市です。

会長都市：広島市（日本）

副会長都市：長崎市（日本）

ハノーバー市（ドイツ）

ボルゴグラード市（ロシア）

マラコフ市（フランス）

モンテルパ市（フィリピン）

マンチェスター市（英国）

イーペル市（ベルギー）

ビオグラード・ナ・モル市

（クロアチア）

グラノラズ市（スペイン）

ハラブジャ市（イラク）

フォンゴ・トンゴ市（カメルーン）

メキシコシティ（メキシコ）

フロン市（ノルウェー）

デモイン市（米国）

理事都市：バンコク都（タイ）

フリマントル市（オーストラリア）

サラエボ市（ボスニア・ヘルツェゴビナ）

セメイ市（カザフスタン）

コーチ市（インド）

モントリオール市（カナダ）

ウェリントン市（ニュージーランド）

サントス市（ブラジル）

カルタゴ市（コスタリカ）

テヘラン市（イラン）

グリニー市（フランス）

チェルヴィア市（イタリア）

※ 下線の都市は、地域グループを管轄するリーダー都市
（24都市）

(3) 事務局

所在地 〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

公益財団法人 広島平和文化センター 国際部 平和連帯推進課内

連絡先 TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452

E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

ホームページ URL : www.mayorsforpeace.org

4 加盟について

(1) 加盟手続き

ア 加盟を希望する都市（自治体）は「加盟申請書」を事務局に送付してください。

イ 事務局が毎月1回（20日頃）、各都市からの加盟申請書を取りまとめ、登録作業を行います。

ウ 加盟は登録作業の翌月1日付けとなります。また、加盟日以降に事務局から加盟都市に「加盟認定書」を郵送します。

(2) メンバーシップ納付金

2,000円/年 ※ ただし、事務局と協議の上、考慮すべき事情があると認められる場合には、免除されます。

また、同納付金を負担しないことを理由に離脱を求めることはありません。

(3) 加盟後の活動（例）

ア 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

イ 平和首長会議原爆ポスター展など平和行事の実施及び報告

ウ 未加盟の姉妹・友好都市や周辺都市等に対する加盟要請

エ 国内加盟都市会議総会への出席

オ 総会への出席

5 会議等

(1) 総会

加盟都市が集う総会を原則として4年に1回広島・長崎両市で交互に開催し、重要な事項を議決・承認することとしています。

(2) 理事会

役員都市が集う理事会を概ね2年に1回役員都市で開催し、今後の取組や次回総会の運営方針などについて審議することとしています。



第9回総会（2017年8月 長崎市）

(3) 国内加盟都市会議総会

国内加盟都市が集う国内加盟都市会議総会を毎年1回国内加盟都市で開催し、国内における平和首長会議の取組についての協議・意見交換、国内加盟都市の取組についての情報交換等を行うこととしています。

6 2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）

(1) 概要

平和首長会議は、被爆者の存命のうちに核兵器廃絶を実現したいと願い、2003年10月に2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）」を策定し、加盟都市やその市民、NGO等と連携しながら、核兵器廃絶に向けた様々な活動を展開しています。

「2020ビジョン」は、欧州議会、全米市長会議、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）、都市・自治体連合（UCLG）、全国市長会（日本）、日本非核宣言自治体協議会等から支持をいただいています。また、アントニオ・グテーレス国連事務総長は、核兵器の完全廃絶は国連の最も重要な軍縮の優先課題であり、広島・長崎と共に全力を尽くしていくとのメッセージを発信されています。

※ 2020ビジョン（にいまるにいまるびじょん）

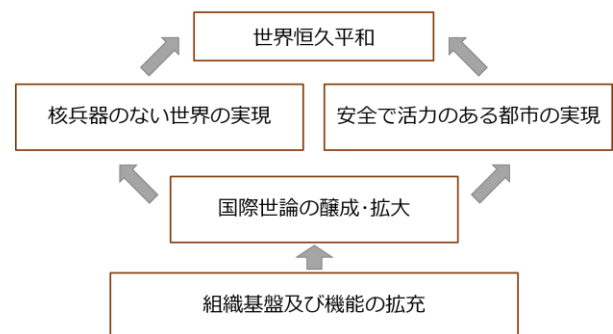
(2) 具体的な取組

目標年次である2020年に向け、平和首長会議は、2017年8月に長崎市で開催した第9回総会において、世界恒久平和への道筋として「核兵器のない世界の実現」と「安全で活力のある都市の実現」の二つに取り組んでいくことを掲げた「平和首長会議行動計画（2017年-2020年）」を策定し、これに基づく取組を推進しています。

【主な取組】

- ア 国連・各国政府に対する要請
- イ 加盟都市の拡大
- ウ リーダー都市を中心とした地域グループによる活動の展開
- エ 被爆樹木の種・苗木の配付
- オ 青少年「平和と交流」支援事業
- カ 「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動
- キ 平和首長会議原爆ポスター展の開催
- ク 平和教育の充実

平和首長会議行動計画 (2017-2020)





2020年NPT再検討会議第2回準備委員会での会長スピーチ
(2018年4月 ジュネーブ市)



中満 国連事務次長兼軍縮担当上級代表との面会
(2017年6月 ニューヨーク市)



各国政府関係者との面会
(2018年4月 ジュネーブ市)



加盟都市の青少年による国連欧州本部内で開催した平和首長会議主催ユースフォーラムでの発表
(2018年4月 ジュネーブ市)



加盟都市による被爆樹木二世の苗木の植樹式
(2018年4月 ゲルニカ・ルモ市)



加盟都市の青少年による青少年「平和と交流」支援事業（HIROSHIMA and PEACE）でのディスカッション
(2018年8月 広島市)



街頭で署名活動を行う会長と高校生
(2017年7月 広島市)



署名活動に従事した高校生による国連関係者への署名の手交
(2018年4月 ジュネーブ市)



加盟都市による平和首長会議原爆ポスター展の開催
(2015年6月 モンテンルパ市)



平和首長会議 (Mayors for Peace)

【事務局】

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号

公益財団法人 広島平和文化センター 国際部 平和連帯推進課内

TEL : (082) 242-7821 Fax : (082) 242-7452

E-mail: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp ホームページ: www.mayorsforpeace.org